

令和4年 駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会 次第

令和4年11月29日(火) 午後2時

駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画 P 3
 - ・定例教育委員会 12月21日(水) 午前10時 南庁舎2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について P 5
 - 議案第2号 駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例について P 7
- 5 協議事項
- 6 報告事項
 - (1) 行事共催等承認申請の専決処分について P 15
 - (2) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について
 - (3) 市内小中学校の給食の残菜について P 16
- 7 その他
- 8 閉 会

『初霜に負けて倒れし 菊の花』

正岡子規



季語：初霜

意味：初霜が降り、その重さに耐えられず倒れてしまっている菊の花。

◆ 11月の厳しい寒さや静けさが伝わってくるようだ。この時期は至る所で菊の花の展覧会が開かれる。日本の風物詩といってもいい。そんな菊の花だが、初霜の重さに耐えられなくて倒れてしまっている。子規自身の人生を象徴しているのかもしれない。

◆上伊那市町村教育委員会評連絡会・評議員会 (R4.11.8)

《連絡会》

★河手正彦課長

○小平奈緒さん引退について 次の自分を見据えていることの素晴らしさ

○松岡修造との対談

- ・「あなたの力となっているものは何ですか」の問いに「それは人です」と即答。
- ・オリンピックに執着しなかった。執着すると人と離れた生活になってしまうから。
- ・結城コーチからは「思考する時間を与えられた」
- ・オランダ遠征：常に「奈緒はどうしたいの？」と問われた

○価値ある「もの」や「こと」を見出したいものだ。

小平奈緒さんの自然体のこの姿こそ、究極の「内から育った」姿であり、未だ育ち続けている姿ではないだろうか。自らを「求道者」と言うところからも推測できる。

★北原秀樹会長 別紙「つぶやき」を参照

《評議員会》

○新たに教育委員となった方の紹介

【辰野町】2名 ◆飯澤 隆(教育長職務代理) ◆小澤 章? ()



◆先達の教え 頼盛利夫の遺した金言 (令和4年8月24日死去享年90歳)

○両極端を併せ持つ

バランスの取れた人間性を持たなければならない。つまり、「慎重さ」と「大胆さ」の両方が必要なのだ。一つの人格の中に、相反する両極端を併せ持ち、局面によって正常に使い分けられる人間でなければならない。

○天職

天職とは、出会うものではなく、自らつくり出すものなのです。

○製品の語りかける声に耳を傾ける

愛情を持って、謙虚な目で製品をじっと観察することで、神の声にも似た「製品の鳴き声」が必ず聞こえてきます。つまり、製品の不良や不具合が自然と見えてきて、製品の方からまた機械の方から、「こうしたらどうだ」と問題解決の糸口をささやきかけてくれるのです。それはちょうど、優れた医師が心拍音や心拍数の異変から、たちどころに患者の身体の異常を察知するのに似ています。

○大善は非情に似たり①

信念もなく部下に迎合する上司は、一見愛情深いように見えるが、結果として部下を駄目にしていく。これを小善という。「小善は大悪に似たり」表面的な愛情は相手を不幸にする。

○大善は非情に似たり②

信念を持って厳しく指導する上司は、けむたいかもしれないが部下を大きく成長させる。これが大善。真の愛情とは、どうあることが相手にとって許雄等によいのかを厳しく見極めること。非情と思えるその行為こそが、大善なのだ。

○楽観的に構想し、悲観的に計画し、楽観的に実行する。

新しいことを成し遂げるには、「こうありたい」という夢と希望を持って、楽観的に目標を設定することが大切。

しかし、計画の段階では、悲観的に構想を見つめ直し、起こりうる全ての問題を慎重に考え尽くさなければならない。

そして、実行段階においては、「必ずできる」という自信を持って、楽観的に、明るく実行していかなければならない。

○天は見ている

天は、「誠実な努力」と「ひたむきな決意」を、決して無視はしない。

♥ 多くの業績を残し、日本中いや世界中の経営者、政治家、一般人に多大な影響を与えた希有の人、稲盛和夫氏が亡くなった。上述の金言は、教育の世界にも十分当てはまることが多い。

製品の声は、子どもたち一人ひとりの声に置き換えられないか。大善と小善の例は、教員の指導に匹敵するのではないか。学校経営、学級経営、授業構築は、楽観的に構想、悲観的に計画し、楽観的に実行できないか。

優れた先人の足跡から示唆されることは、いつの時代もどんな人にも、それなりの影響を与えるものだ。各人の教育哲学（不動軸）の一助にしてもらえたらありがたい。

◆なるほど

つきつめてものを思えば
みな かなし
されど このかなしさの中にこそ
花も咲くされ
匂うなれ
人の心も 通うなれ

(坂村真民)



♥ 世の中思うようになることの方が少ない。うれしいことより、悲しいことの方が圧倒的に多い。でも、そんな世の中を悲観することなく、苦しみ、悲しみを乗り越えるところに、真の人生（花）拓くときが待っている。人の心の通い合いもその通りだということだ。物思う晩秋に、ふと立ち止まって考えてみるのもいいかもしれない。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

○朝のマラソン風景

木枯らし吹く季節。朝から子どもたちが校庭を走っている。マラソン大会でもあるのだろうか。風邪対策、コロナ対策にもいいなと思いつつ眺めていて、何か違和感を覚えた。にこやかに、しゃべりながら子どもたちが走っているのはいいのだが、何とトラックの周りを右回りしていたのだ。普通は、心臓側をインコースに左回りするはずなのに…。初めはマラソンとは思わず（左回りでなかった）、子どもたちはどこへ行くのだろうかと思わず勘違いをしてしまったのだ。

ここに私の先入観がある。走るのは左回りという固定観念だ。指導者（先生方）は何らかの目的があって子どもたちに指示しているのだろう。一方的な考えで、「決めつけ」をしている自分を恥じた。と共に、柔軟な子どもたちの行動に頼もしさを感じた瞬間だった。

11月分 教育委員会事務事業計画

2022年11月24日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1	火	13:30 部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		15:00 図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		18:30 スポーツ推進計画策定委員会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
2	水	9:30 市内校長会[赤穂中学校]	教育長、次長、両課長
3	木		
4	金	園長会[]	子ども課
		10:00 県都市教育長協議会[佐久市]	教育長、子ども課
5	土	9:00 すずらん文化祭・中沢・東伊那公民館文化祭 ~6日	社会教育課
6	日		
7	月	13:30 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
8	火	13:00 市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
9	水	9:45 工事監査(高原庭球場)	社会教育課
		13:00 県市町村教委代議員会[伊那合庁]	職務代理
		15:45 外国語教育研修会(冬の研修会)[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課
10	木	17:30 教職員組合要望書提出[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
11	金	13:30 上伊那教育関係者懇談会[伊那公民館]	教育委員、社会教育委員、教育長、社会教育
		15:30 特別支援コーディネーター連絡会[本庁第3委員会室]	子ども課
		民生児童委員協議会	
		19:00 長野県縦断駅伝結団式[伊那市役所]	
12	土	8:45 ふるさとの日オープンセレモニー[東中]	教育長
		13:30 駒展・ジュニア駒展オープンセレモニー[博物館] 11/12~27	教育長、次長、社会教育課
13	日	14:00 いのちのWaコンサート[文化センター]	
14	月	10:00 臨時議会[議場]	次長
15	火	16:20 租税教育表彰式、租税教育推進協議会[本庁大会議室]	教育長
		18:30 スポーツ協会理事会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
16	水		
17	木	15:00 子どもの読書活動推進計画委員会[図書館]	教育長、次長、社会教育課
		18:30 小町屋区市政懇談会[小町屋公民館]	次長
18	金	9:00 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30 部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
19	土	9:00 子育てサークルフリーマーケット[北の原公園]	子ども課
		13:30 公民館ふるさと講座(ユキラインハート)	社会教育課
20	日	8:30 長野県縦断駅伝[長野市~岡谷市]	社会教育課
		9:30 ジュニア駒展表彰式[博物館]	教育長、次長、社会教育課
		10:00 駒展ギャラリートーク[博物館]	教育長、次長、社会教育課
		13:30 防災パワーアップ講座[赤穂公民館ホール]	総務課、社会教育課
		14:00 駒ヶ根高原音楽祭(佐野成宏リサイタル)[文化会館]	社会教育課
21	月	10:00 光前寺庭園活用整備検討委員会[光前寺]	教育長、社会教育課長
22	火	15:00 子ども・子育て会議 部会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
23	水		
24	木	14:30 第3回就園就学支援委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
25	金	15:00 文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		18:30 町4区市政懇談会[やまびこ荘]	次長
26	土	10:00 パパママライフプラン教室[保健センター大会議室]	子ども課
27	日	市民音楽祭(収録) ~27日	社会教育課
28	月	議会全員協議会(予定)	教育長、次長
29	火	13:40 2022キャリアフェスin駒ヶ根[文化センター]	子ども課
		14:00 定例教育委員会[南庁舎大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長
		18:30 ハーフマラソン実行委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
30	水	12月議会開会(予定)	教育長、次長
		民児協退任式	子ども課長

12月分 教育委員会事務事業計画

2022年11月24日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1	木	民生児童委員就任式[]	
	18:00	赤穂総合学科新校準備委員会[赤穂高校]	教育長
2	金	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水	9:30 市内校長会[東中]	教育長、次長、両課長
8	木		
9	金	民児協	
10	土	14:00 秋川雅史コンサート[文化会館]	社会教育課
11	日		
12	月	10:00 議会一般質問(予定)[議場]	教育長、次長
13	火	10:00 議会一般質問(予定)[議場]	教育長、次長
14	水	常任委員会(予定)	
15	木	常任委員会(予定)	
16	金	9:00 庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
17	土	13:00 長野県青少年健全育成県民大会[飯田市]	社会教育課
18	日		
19	月		
20	火	12月議会閉会(予定)[議場]	教育長、次長
21	水	10:00 定例教育委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
		13:30 国民スポーツ大会中央競技団体視察(ホッケー会場)[本庁大会議室]	市長、社会教育課
22	木		
23	金	14:00 駒ヶ根市通学路安全推進会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
24	土	子どもオーケストラ演奏会[文化会館]	社会教育課
25	日		
26	月		
27	火		
28	水	仕事納め式	
29	木		
30	金		
31	土		

令和4年度 一般会計補正予算(第10号)の概要

【一般会計補正予算(第10号)予算規模】 538,395千円 (15,749,773千円 ⇒ 16,288,168千円)

令和4年度 一般会計補正予算(第10号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額			
				特定財源	一般財源		
3	総務 ほか	追加	庁用等の燃料費・光熱水費高騰対応 燃油や電気料金等の高騰に伴う庁用経費の不足分を補正します。 各施設毎の状況で増額分見込む(平均150%増)。 (単位:千円)	補正額	26,698		
			特定財源				
			一般財源	26,698			
			項目	施設	補正前	補正額	補正後
			光熱水費	(101)本庁舎等	7,050	1,500	8,550
				(150)中沢支所	972	684	1,656
				(151)東伊那支所	1,070	299	1,369
				(627)シルクミュージアム	6,539	4,400	10,939
				(811)道路橋梁照明	2,660	1,300	3,960
				(935)公園管理	2,500	800	3,300
				(550)保健センター	1,879	950	2,829
				(1020)小学校	23,069	3,600	26,669
				(1025)中学校	14,348	3,400	17,748
				(1072)赤穂南給食センター	11,676	3,200	14,876
				(1073)赤穂給食センター	11,100	1,400	12,500
(1051)社会体育施設	912	501		1,413			
(1270)保育所	12,817	964		13,781			
(計)	96,592	22,998	119,590				
燃料費	(1020)小学校	6,551	2,600	9,151			
	(1025)中学校	3,291	1,100	4,391			
	(計)	9,842	3,700	13,542			
8	子ども	コロナ	私立保育園・幼稚園エネルギー価格高騰支援事業 燃油・電気料金高騰等の影響を受ける私立幼保園の経営を支援するため、高騰分相当を支援します。 (単位:千円)	補正額	1,300		
			特定財源	国支出金 1,300			
			一般財源	0			
			対象者	マルチン幼稚園、桜ヶ丘保育園、福岡保育園			
事業内容	燃料、電気料の高騰に対し一定額を支援						
事業費	1,300	マルチン幼稚園(340) 桜ヶ丘保育園(480)、福岡保育園(480)					
19	子ども	追加	赤穂南小学校体育館屋根改修(追加) 【繰越明許】 赤穂南小学校体育館屋根改修について、工事単価の積算見直し及び台風14号被害の復旧にかかる費用を計上します。 (単位:千円)	補正額	4,000		
			特定財源	市債 2,700			
			一般財源	1,300			
			項目	補正前	補正額	補正後	予定スケジュール
工事請負費	34,100	4,000	38,100	R5.2入札、R5.6工事完了			
20	子ども	コロナ	修学旅行キャンセル料支援 コロナ禍で発生した学校旅行のキャンセル料を支援します。 (単位:千円)	補正額	712		
			特定財源	国支出金 712			
			一般財源	0			
			事業概要	赤穂中学校3学年の宿泊先変更に伴い発生			
事業費	712	キャンセル料:459、キャンセル保険:253					

【歳入】

(単位 千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
地方交付税	普通交付税	3,440,000	3,496,782	56,782	56,782
国庫支出金	障害者介護給付費国庫負担金	360,000	403,000	43,000	43,000
	地域少子化対策重点推進交付金	8,696	9,158	462	462
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11,754	12,654	900	900
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	414,267	441,144	26,877	26,877
	循環型社会形成推進交付金	359	580	221	221
	橋梁修繕国庫補助金	16,225	17,875	1,650	1,650
	社会資本整備総合交付金(県計画事業)	29,950	35,450	5,500	5,500
県支出金	障害者介護給付費県負担金	180,000	201,500	21,500	21,500
	浄化槽設置整備事業	359	580	221	221
	地域営農基盤強化総合対策事業補助金	0	3,000	3,000	3,000
	新規就農者育成総合対策事業費補助金	0	6,036	6,036	6,036
寄附金	ふるさと寄附金	400,000	580,000	180,000	180,000
繰越金	一般繰越金	186,047	332,593	146,546	146,546
市債	一般事業債	0	22,500	22,500	22,500
	地域活性化事業債	0	22,500	22,500	22,500
	地方道路等整備事業債	97,300	90,200	△ 7,100	△ 7,100
	公共事業等債	20,400	25,500	5,100	5,100
	公共施設等適正管理推進事業債	31,500	34,200	2,700	2,700
				歳入補正総額	538,395
				特定財源	335,067
				一般財源	203,328

【繰越明許費】

(単位 千円)

款	事業名	金額
衛生費	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (保健センター機能強化)	56,100
教育費	赤穂南小学校体育館屋根改修	38,616

駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例

駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 4 年 11 月 30 日提出

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

提案理由

駒ヶ根市営庭球場の廃止及び駒ヶ根高原庭球場の更新工事等に伴う使用料等の改正を行うため。

駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例

（令和 年 月 日）
 条例 第 号

駒ヶ根市体育施設条例（昭和42年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

駒ヶ根市南割公園アルプス球場	駒ヶ根市赤穂7722番地65
駒ヶ根市営庭球場	駒ヶ根市赤穂14616番地1
駒ヶ根市駒ヶ根高原庭球場	駒ヶ根市赤穂25番地1

」

を

「

駒ヶ根市南割公園アルプス球場	駒ヶ根市赤穂7722番地65
駒ヶ根市駒ヶ根高原庭球場	駒ヶ根市赤穂25番地1

」

に改める。

別表第2中

「

市営庭球場及び駒ヶ根高原庭球場利用料金

」

を

「

駒ヶ根高原庭球場利用料金

」

に、

「

利用料金		
2時間以内	半日	全日
円	円	円
600	1,200	2,500
100	200	400
70	150	300
50	100	200
一般（大学生を含む。）		2,000
高校生		1,000
小・中学生		500

」

を

利用料金	
1時間	円 1,200
1時間	200
	150
	100
一般（大学生を含む。）	8,000
高校生	4,000
小・中学生	1,500

に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

駒ヶ根市体育施設条例 新旧対照表

改正後

駒ヶ根市体育施設条例

昭和42年5月13日
条例第12号

(名称及び位置)

第2条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
略	
駒ヶ根市南割公園アルス球場	駒ヶ根市赤穂7722番地65
駒ヶ根市駒ヶ根高原球場	駒ヶ根市赤穂25番地1
略	

別表第2 (第6条関係)

駒ヶ根高原庭球場利用料金

区分	利用料金
専用利用の場合(1面当たり)	1時間 円 1,200

改正前

駒ヶ根市体育施設条例

昭和42年5月13日
条例第12号

(名称及び位置)

第2条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
略	
駒ヶ根市南割公園アルス球場	駒ヶ根市赤穂7722番地65
駒ヶ根市菅庭球場	駒ヶ根市赤穂14616番地1
駒ヶ根市駒ヶ根高原球場	駒ヶ根市赤穂25番地1
略	

別表第2 (第6条関係)

市菅庭球場及び駒ヶ根高原庭球場利用料金

区分	利用料金		
	2時間以内	半日	全日
専用利用の場合(1面当たり)	円 600	円 1,200	円 2,500

改正後

個人利用の場合	一般（大学生を含む。）		200
	高校生	1時間	150
	小・中学生		100
	年間登録の場合	一般（大学生を含む。）	8,000
		高校生	4,000
		小・中学生	1,500
略			

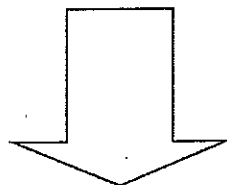
改正前

個人利用の場合	一般（大学生を含む。）	100	200	400
	高校生	70	150	300
	小・中学生	50	100	200
	年間登録の場合	一般（大学生を含む。）		2,000
		高校生		1,000
		小・中学生		500
略				

【別表第2修正後】案

市営庭球場及び駒ヶ根高原庭球場利用料金

区分	利用料金			
	12時間以内	半日	全日	
専用使用の場合 (1面あたり)	円 1,200 600	円 4,800 1,200	円 10,800 2,500	
個人使用の場合	一般 (大学生を含む)	200 100	400	
	高校生	150 70	300	
	中・小学生	100 50	200	
	年間登録の場合	一般 (大学生を含む。)		8,000 2,000
		高校生		4,000 1,000
小・中学生		1,500 500		
夜間照明	1時間 1照明当たり		500	



整理した最終案

【別表第2修正後】 最終案

駒ヶ根高原庭球場利用料金

区分	利用料金		
		円	
専用使用の場合 (1面あたり)	1時間	1,200	
個人使用の場合	一般 (大学生を含む)	200	
	高校生	150	
	中・小学生	100	
	年間登録の場合	一般 (大学生を含む。)	
		高校生	
小・中学生			
夜間照明	1時間 1照明当たり	500	

- 1 器具、備品の利用料金については、市長が別に定める額とする。
- 2 市内に住所を有しない個人(市内に存する学校に在学する者を除く。)又は市内に事務所若しくは事業所を有しない団体が利用する場合(当該利用に際して市内への宿泊を伴う場合その他市長が特に認めた場合を除く。)の利用料金は、各欄に掲げる利用料金(夜間照明利用料金を除く。)の額の2倍の額とする。
- 3 1時間未満は、1時間とする。

「教育委員会規則」第4条別表の一部改正

別表第2(第4条関係)

区分	教育機関等
子ども課	すずらん子ども交流センター、三和森子ども交流センター、みなみ子ども交流センター、赤穂東子ども交流センター、児童発達支援施設つくし園、北割保育園、美須津保育園、赤穂保育園、飯坂保育園、経塚保育園、すずらん保育園、中沢保育園、東伊那保育園、赤穂南幼稚園、下平幼稚園、子育て支援センター、赤穂小学校、赤穂東小学校、赤穂南小学校、中沢小学校、東伊那小学校、赤穂中学校、東中学校、赤穂学校給食センター、竜東学校給食センター、赤穂南学校給食センター
社会教育課	赤穂公民館、中沢公民館、東伊那公民館、総合文化センター、文化会館、地域交流センター、図書館、図書館中沢分館、図書館東伊那分館、博物館、郷土館、民俗資料館、青少年育成センター、ふるさとの丘、天竜かっぱ広場、市民体育館、社会体育館、第2社会体育館、飯坂体育館、下平体育館、市営運動場、馬住ヶ原運動場、丸塚運動場、中山運動場、南割公園アルプス球場、市営庭球場、駒ヶ根高原庭球場、駒ヶ根高原マレットゴルフ場、南割公園マレットゴルフ場、北の原公園屋内ゲートボール場、武道館、弓道場、重要文化財竹村家住宅

■ 上記社会教育課欄内の「市営庭球場」を削除。

「体育施設管理規則」第2条 別表の一部改正

別表(第2条関係)

施設名	利用期間	利用時間
駒ヶ根市民体育館	通年(ただし、12月29日から翌年の1月3日までを除く。)	午前8時30分から午後9時30分まで
駒ヶ根市社会体育館		
駒ヶ根市第2社会体育館		
駒ヶ根市飯坂体育館		
駒ヶ根市下平体育館		
駒ヶ根市市営運動場	4月1日から11月30日まで	午前5時から午後9時まで
駒ヶ根市馬住ヶ原運動場		
駒ヶ根市丸塚運動場		
駒ヶ根市中山運動場		
駒ヶ根市南割公園アルプス球場		
駒ヶ根市市営庭球場		午前6時から日没まで
駒ヶ根市駒ヶ根高原庭球場	通年(ただし、12月29日から翌年の1月3日までを除く。)	午前5時30分から午後9時まで
駒ヶ根市高原マレットゴルフ場		
駒ヶ根市南割公園マレットゴルフ場	4月1日から11月30日まで	午前6時から日没まで
駒ヶ根市北の原公園屋内ゲートボール場		
駒ヶ根市武道館		
駒ヶ根市弓道場		
市民プール		

■ 駒ヶ根市市営庭球場を削除

■ 駒ヶ根高原庭球場の利用時間を午前5時から午後9時までに修正

■ 市民プールに関する部分の削除

「体育施設管理規則」第2条 様式1号の一部改正

様式第1号（第3条、第7条関係）

受付印

駒ヶ根市体育施設利用許可申請書

利用者(団体)名 (大会名)					
市営体育施設 利用施設名 (該当施設○印)	市営グラウンド(全面・A面・B面)	市民体育館(アリーナ大(全面・半面)、 アリーナ小、会議室1、会議室2)			
	馬住ヶ原G(全面・A面・B面)	社会体育館(全面・半面)			
	市営庭球場(駒ヶ根高原・共楽園)	第2社会体育館			
	アルプス球場	飯坂体育館(競技場・会議室)			
	丸塚グラウンド	下平体育館(競技場・会議室)			
	駒ヶ根高原マレットゴルフ場	農業者トレーニングセンター(競技場・会議室)			
	武道館(競技場・会議室)	南割公園マレットゴルフ場			
	市営弓道場	農村交流広場(グラウンド・体育館・マレット)			
年間登録	市営庭球場	武道館			
	市営マレットゴルフ場	弓道場			
	北の原多目的交流施設				
実施内容・種目	参加人数 人				
利用日時	月 日 (曜) 午前 時 分 ~ 午後 時 分				
	月 日 (曜) 午前 時 分 ~ 午後 時 分				
	月 日 (曜) 午前 時 分 ~ 午後 時 分				
	月 日 (曜) 午前 時 分 ~ 午後 時 分				
	月 日 (曜) 午前 時 分 ~ 午後 時 分				
使用器具					
市内外の確認	<input type="checkbox"/> 市内(個人・団体) <input type="checkbox"/> 市外(個人・団体) ⇒ <input type="checkbox"/> 市内学校通学者(学校名:) <input type="checkbox"/> 市内宿泊施設利用(施設名:)				
(申請先)指定管理者 上記のとおり申し込みます。 年 月 日 利用責任者 住 所 団体(事業所)名 代表者氏名 連絡先 TEL					
合計利用料金	納入通知書 No.	納入日	受領者印		
円	施設利用料金	円			
	照明料	円			
	借用器具	円			
	減免率	利用料 照明料			

駒ヶ根市体育施設利用料金減免申請書

(申請先)指定管理者 駒ヶ根市体育施設管理規則第7条の規定により、下記のとおり利用料金の減免を申し込みます。 代表者住所 代表者名 印 連絡先 電話・携帯	
減免理由	

■年間登録の欄「市営庭球場」を削除

R4-12 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	4-083	上映会 杜人	森の詩	令和5年3月19日(日)	赤穂公民館	協議中
後援	4-084	サンスポーツ駒ヶ根 ア クアカーニバル	障がい者スポーツ支 援センター駒ヶ根	令和4年12月11日(日)	看護大学プール	承認
後援	4-085	第55回三沢ミュージック スクール発表演奏会	三沢ミュージックス クール	令和4年12月18日(日)	地域交流センターホー ル	承認
後援	4-086	伊那市民劇場第219回 例会「いぐねの庭」(東 京芸術座)	伊那市民劇場	令和5年3月11日(土)	駒ヶ根市文化会館大 ホール	承認
後援	4-087	伊那市民劇場第220回 例会「風を打つ」(トム・ プロジェクト)	伊那市民劇場	令和5年5月26日(金)	駒ヶ根市文化会館大 ホール	承認
後援	4-088	第40回手づくり絵本巡 回展	手づくり絵本 かりん とうの会	令和5年6月30日(金)	市民交流活性化セン ター	承認
後援	4-089	『子どもの潜在能力を 引き出す脳科学』講座	(財)日本リーダー育 成推進協会	令和5年6月14日(水)	オンライン(Zoomという アプリ使用)	承認

共催 0 件

承認 6 件

後援 7 件

不承認 0 件

協賛 0 件

協議中 1 件

7 件

7 件

★赤穂学校給食センター

月日	赤穂小学校			赤穂中			備考
	食数	残食量 (kg)	1人当たり (g)	食数	残食量 (kg)	1人当たり (g)	
9月1日 木	618	20	32.4	682	10	14.7	ごはん 3年生高校見学
9月2日 金	617	5	8.1	694	5	7.2	黒糖パン 3年生高校見学
9月3日 土	/	/	/	/	/	/	
9月4日 日	/	/	/	/	/	/	
9月5日 月	618	20	32.4	747	8	10.7	ごはん
9月6日 火	618	15	24.3	746	10	13.4	ごはん
9月7日 水	618	15	24.3	512	4	7.8	ごはん 3年生高校見学
9月8日 木	617	15	24.3	748	10	13.4	ごはん
9月9日 金	616	10	16.2	747	7	9.4	丸パン
9月10日 土	/	/	/	/	/	/	
9月11日 日	/	/	/	/	/	/	
9月12日 月	-	-	-	766	20	26.1	チキンライス 赤小振替休業
9月13日 火	617	10	16.2	745	10	13.4	ごはん・カレー
9月14日 水	617	20	32.4	507	3	5.9	うどん 3年生修学旅行
9月15日 木	616	10	16.2	503	5	9.9	ごはん 3年生修学旅行
9月16日 金	615	20	32.5	504	20	39.7	ごはん 3年生修学旅行
9月17日 土	/	/	/	/	/	/	
9月18日 日	/	/	/	/	/	/	
9月19日 月	/	/	/	/	/	/	
9月20日 火	617	20	32.4	745	15	20.1	ごはん
9月21日 水	617	15	24.3	748	5	6.7	おはぎ
9月22日 木	616	15	24.4	745	15	20.1	ごはん
9月23日 金	/	/	/	/	/	/	
9月24日 土	/	/	/	/	/	/	
9月25日 日	/	/	/	/	/	/	
9月26日 月	617	25	40.5	746	15	20.1	ごはん
9月27日 火	617	25	40.5	745	10	13.4	ごはん
9月28日 水	617	15	24.3	749	10	13.4	中華めん
9月29日 木	616	15	24.4	745	10	13.4	五目ごはん
9月30日 金	589	5	8.5	-	-	-	パイパン 赤小白鈴祭

19日 合計 295.0kg

合計 192.0kg

19日	1日平均	残食量 (kg)	1人当たり (g)	19日	1日平均	残食量 (kg)	1人当たり (g)
		15.5kg	25.2 g			9.6kg	14.6 g

学校別残食量 令和4年9月

★赤穂南学校給食センター

月日		赤穂東小学校			赤穂南小			備考
		食数	残食量 (kg)	1人当たり (g)	食数	残食量 (kg)	1人当たり (g)	
9月1日	木	469	5.2	11.1	393	3.3	8.4	コッペパン
9月2日	金	468	8.8	18.8	396	5.2	13.1	ごはん
9月3日	土	/	/	/	/	/	/	
9月4日	日	/	/	/	/	/	/	
9月5日	月	468	9.3	19.9	392	5.3	13.5	ごはん
9月6日	火	467	4.8	10.3	393	2.8	7.1	ソフトめん
9月7日	水	469	8.2	17.5	393	5.8	14.8	栗ごはん
9月8日	木	384	5	13.0	392	3	7.7	ごはん
9月9日	金	468	9	19.2	395	3.8	9.6	ごはん
9月10日	土	/	/	/	/	/	/	
9月11日	日	/	/	/	/	/	/	
9月12日	月	467	5.9	12.6	393	3.7	9.4	ごはん
9月13日	火	466	9.1	19.5	395	4.7	11.9	おはぎ
9月14日	水	468	10.7	22.9	319	5.1	16.0	ごはん
9月15日	木	468	2.9	6.2	318	2	6.3	コッペパン
9月16日	金	468	10.1	21.6	322	4.4	13.7	炊き込みおこわ
9月17日	土	/	/	/	/	/	/	
9月18日	日	/	/	/	/	/	/	
9月19日	月	/	/	/	/	/	/	
9月20日	火	466	9.5	20.4	395	6.5	16.5	ソフトめん
9月21日	水	468	5.1	10.9	324	4.6	14.2	ごはん
9月22日	木	468	3.1	6.6	394	0.8	2.0	ごはん・カレー
9月23日	金	/	/	/	/	/	/	
9月24日	土	/	/	/	/	/	/	
9月25日	日	/	/	/	/	/	/	
9月26日	月	-	-	-	395	5.8	14.7	ごはん
9月27日	火	467	7	15.0	395	2.4	6.1	ごはん
9月28日	水	469	6.9	14.7	395	4.9	12.4	ごはん
9月29日	木	469	3.6	7.7	395	1.1	2.8	キムタクごはん
9月30日	金	469	9.4	20.0	397	3.6	9.1	ごはん

19日 合計 133.6kg

合計 78.8kg

20日

1日平均	残食量 (kg)	1人当たり (g)	1日平均	残食量 (kg)	1人当たり (g)
	7.0kg	15.2 g		3.9kg	10.4 g

学校別残食量 令和4年9月

★竜東学校給食センター

中沢小学校、東伊那小学校、東中学校合算

月日		竜東C			備考
		食数	残食量 (kg)	1人当たり (g)	
9月1日	木	464	4.5	9.7	コッペパン
9月2日	金	446	0	0.0	ごはん
9月3日	土	/	/	/	
9月4日	日	/	/	/	
9月5日	月	460	8.3	18.0	ごはん
9月6日	火	461	5.7	12.4	ごはん
9月7日	水	385	7.8	20.3	ごはん
9月8日	木	464	3	6.5	黒糖パン
9月9日	金	458	9	19.7	ごはん
9月10日	土	/	/	/	
9月11日	日	/	/	/	
9月12日	月	463	9.5	-	うどんめん
9月13日	火	461	6.5	14.1	ごはん・カレー
9月14日	水	465	9.3	20.0	ごはん
9月15日	木	462	3	6.5	コッペパン
9月16日	金	459	12.6	27.5	ごはん・りんご
9月17日	土	/	/	/	
9月18日	日	/	/	/	
9月19日	月	/	/	/	
9月20日	火	461	6.4	13.9	ごはん
9月21日	水	340	5.1	15.0	ごはん
9月22日	木	463	4.7	10.2	食パン
9月23日	金	/	/	/	
9月24日	土	/	/	/	
9月25日	日	/	/	/	
9月26日	月	463	7.8	16.8	中華めん
9月27日	火	452	5.7	12.6	おはぎ
9月28日	水	417	7.3	17.5	ごはん
9月29日	木	463	3.5	7.6	コッペパン
9月30日	金	120	4	33.3	太巻き寿司

東伊那小欠食

中沢小のみ

20日 合計 123.7

1日平均	残食量 (kg)	1人当たり (g)
	6.2kg	14.3g

牛乳残量調査 令和4年11月14日～18日

学校名 学級数	赤穂学校給食センター		赤穂南学校給食センター	
	赤穂小学校 18クラス	赤穂中学校 21クラス	赤穂東小学校 12クラス	赤穂南小学校 12クラス
11月14日 月	全校欠食	36本	26本	12本
11月15日 火	35本	31本	42本	13本
11月16日 水	47本		26本	18本
11月17日 木	38本		30本	13本
11月18日 金	43本	25本	17本	15本
11月21日 月	40本	23本		
11月22日 金	32本	9本		